

議第126号

令和2年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度滋賀県のモーターボート競走事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 モーターボート競走事業収益		千円 41,897,300	千円 11,522,398	千円 53,419,698
	1 営業収益	41,837,227	11,522,398	53,359,625

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 モーターボート競走事業費用		千円 41,797,300	千円 10,365,773	千円 52,163,073
	1 営業費用	41,449,733	10,265,773	51,715,506
	2 営業外費用	347,567	100,000	447,567

上記の議案を提出する。

令和2年9月15日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

議第126号
令和2年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）